

国立大学法人宮崎大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当法人が定める役員に支給する期末手当（賞与）の額は、その職務実績を勘案して学長が必要と認める場合には、経営協議会の議を経て、100分の10の範囲内で、これを増額し、又は減額できることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	}	改定なし	}
理事		改定なし	
理事(非常勤)		改定なし	
監事		改定なし	
監事(非常勤)		改定なし	

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 19,251	千円 13,704	千円 5,547	千円 ()			
A理事	千円 14,211	千円 10,116	千円 4,095	千円 ()			
B理事	千円 14,260	千円 10,116	千円 4,095	千円 49 (通勤手当)			
C理事	千円 14,260	千円 10,116	千円 4,095	千円 49 (通勤手当)			
D理事	千円 12,772	千円 7,848	千円 3,408	千円 691 (異動保障給) 129 (通勤手当) 696 (単身赴任手当)		3月31日	◇
E理事 (非常勤)	千円 1,512	千円 1,512	千円	千円 ()			
A監事	千円 12,379	千円 8,736	千円 3,536	千円 107 (通勤手当)			
B監事 (非常勤)	千円 1,485	千円 1,485	千円	千円 ()			

注1:「異動保障給」とは、就任直前に、民間の賃金水準が本法人より高い地域に在勤していた役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄の「◇」は、役員出向者であることを示す。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長					該当者なし	
理事					該当者なし	
監事					該当者なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。
新たな業務や重点的に行う業務等に対応するため、既存の組織の業務の見直し等による人員の適正配置を図り、人件費の抑制を図る。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に適用される「一般職の職員の給与に関する法律」等における給与水準等を考慮し、給与水準を決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

国家公務員に適用される「一般職の職員の給与に関する法律」等に準拠し、職員の勤務成績等に応じて、昇給、昇格、降格及び勤勉給の成績率の決定を実施している。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
昇給	毎年1月1日の昇給日に、昇給日前1年間の勤務成績等により決定されるA～Eの5段階の昇給区分に応じて昇給させることができる。
昇格	勤務成績の良好な職員が別に定める昇格基準を満たしたときは、1級上位の級に昇格させることができる。
降格	職員が、就業規則の規定に基づき降任したときは、下位の級に降格させることができる。
賞与:勤勉給 (査定分)	6月期及び12月期の勤勉給は、基準日以前6箇月以内における勤務成績に応じて決定される成績率に基づき支給される。

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与水準等を考慮し、広域異動給の支給割合を、平成20年4月1日から異動前後の勤務場所間の距離が、60km以上300km未満の場合2%を3%に、300km以上の場合4%を6%にそれぞれ改定した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち賞与	
					うち通勤手当	
常勤職員	人 1,252	歳 43.1	千円 6,524	千円 4,735	千円 55	千円 1,789
事務・技術	人 304	歳 42.4	千円 5,442	千円 3,982	千円 62	千円 1,460
教育職種 (大学教員)	人 533	歳 48.2	千円 8,344	千円 6,010	千円 60	千円 2,334
医療職種 (病院看護師)	人 283	歳 34.0	千円 4,572	千円 3,357	千円 44	千円 1,215
技能・労務職種	人 23	歳 53.3	千円 5,377	千円 3,898	千円 49	千円 1,479
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人 52	歳 41.0	千円 6,585	千円 4,841	千円 36	千円 1,744
医療職種 (病院医療技術職員)	人 50	歳 42.0	千円 5,481	千円 3,980	千円 42	千円 1,501
その他医療職種 (医療技術職員)	人 5	歳 35.3	千円 4,325	千円 3,161	千円 31	千円 1,164
その他医療職種 (看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 8	歳 62.0	千円 3,062	千円 2,566	千円 86	千円 496
事務・技術	人 4	歳 61.8	千円 2,831	千円 2,387	千円 122	千円 444
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医療技術職員)	人 3	歳 62.2	千円 3,416	千円 2,845	千円 68	千円 571

非常勤職員	人 130	歳 34	千円 3,881	千円 2,857	千円 53	千円 1,024
事務・技術	人 31	歳 41.5	千円 3,159	千円 2,306	千円 86	千円 853
教育職種 (大学教員)	人 22	歳 40.0	千円 6,129	千円 4,487	千円 40	千円 1,642
医療職種 (病院看護師)	人 50	歳 28.0	千円 3,659	千円 2,722	千円 42	千円 937
技能・労務職種	人 16	歳 34.3	千円 3,240	千円 2,383	千円 55	千円 857
医療職種 (病院医療技術職員)	人 11	歳 28.3	千円 3,364	千円 2,460	千円 35	千円 904

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:在外職員、任期付職員の区分については該当者がいないため、表の掲載を省略した。

注3:常勤職員のその他医療職種(看護師)並びに再任用職員の技能・労務職種については該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

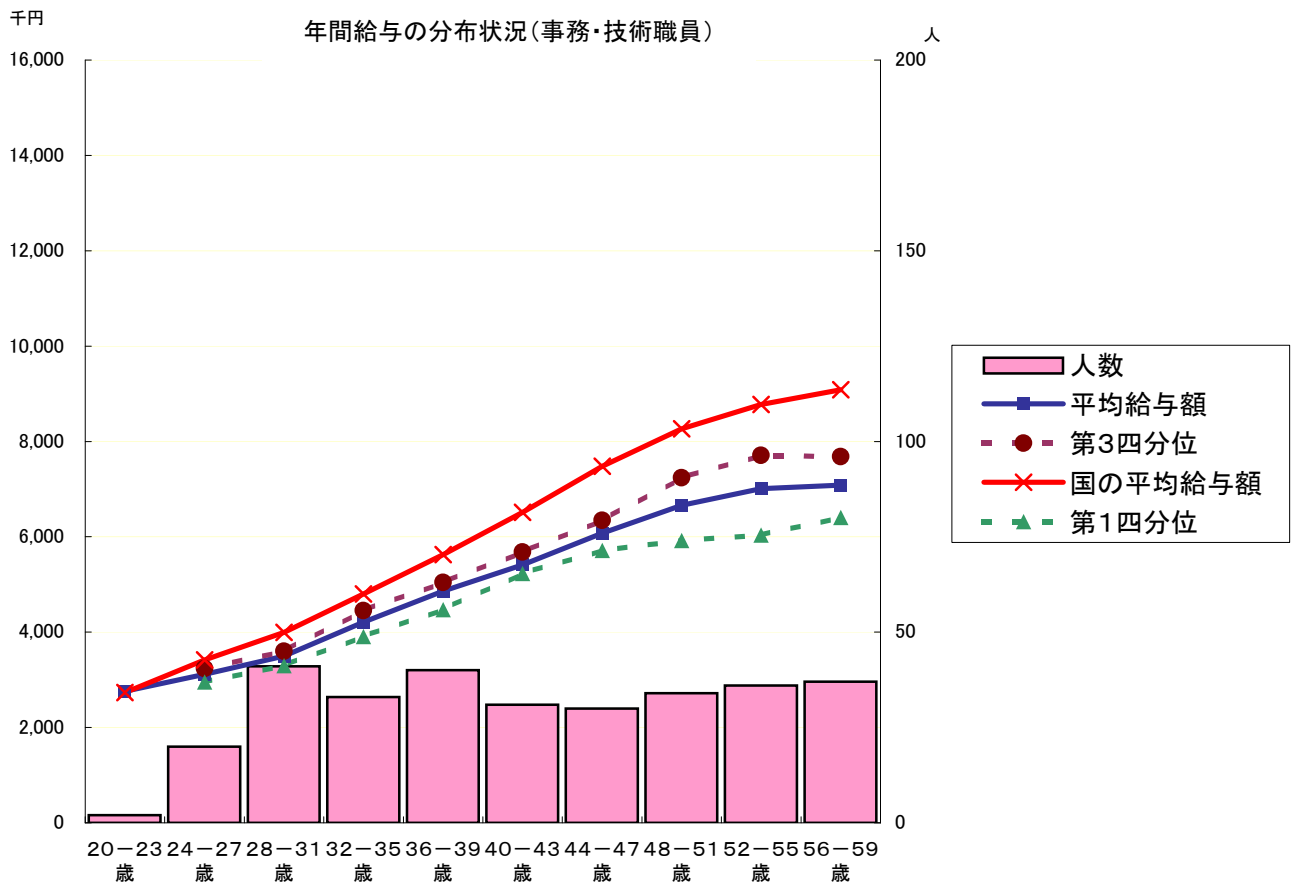
注4:「教育職種(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

注5:常勤職員の表について、医療職種(病院医師)は該当者がいないため欄の記載を省略した。

注6:再任用職員の表について、教育職種(大学教員)、医療職種(病院医師)及び医療職種(病院看護師)は該当者がいないため欄の記載を省略した。

注7:非常勤職員の表について、医療職種(病院医師)は該当者がいないため欄の記載を省略した。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

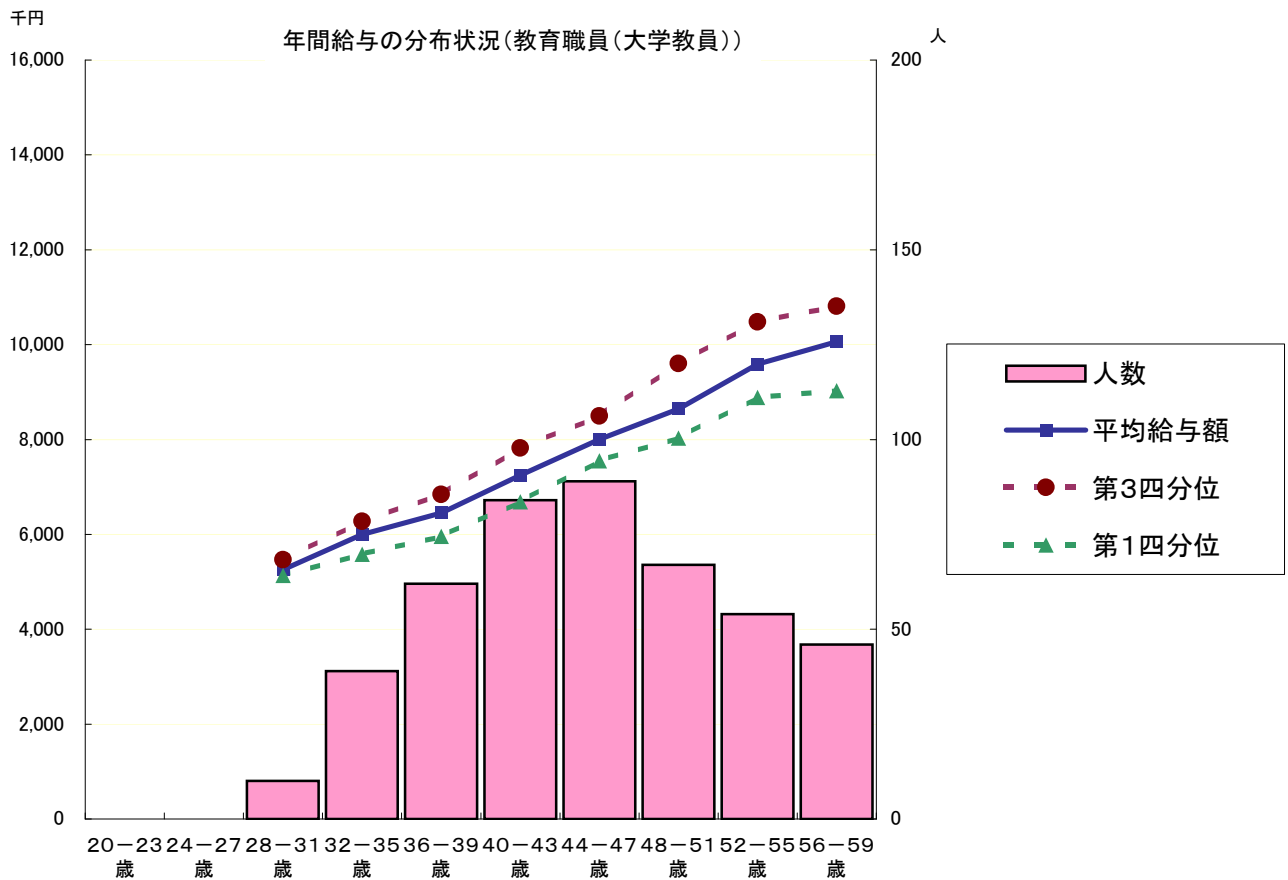


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
代表的職位	部長	3	51.8		9,770	
	課長	19	54.7	7,919	8,391	8,865
	次長(課長補佐)	27	52.5	7,188	7,431	7,648
	係長	121	46.4	5,371	5,837	6,333
	主任	24	43.4	4,469	5,083	5,779
	係員	110	33.0	3,288	3,801	4,323

注:部長の該当者は3人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。



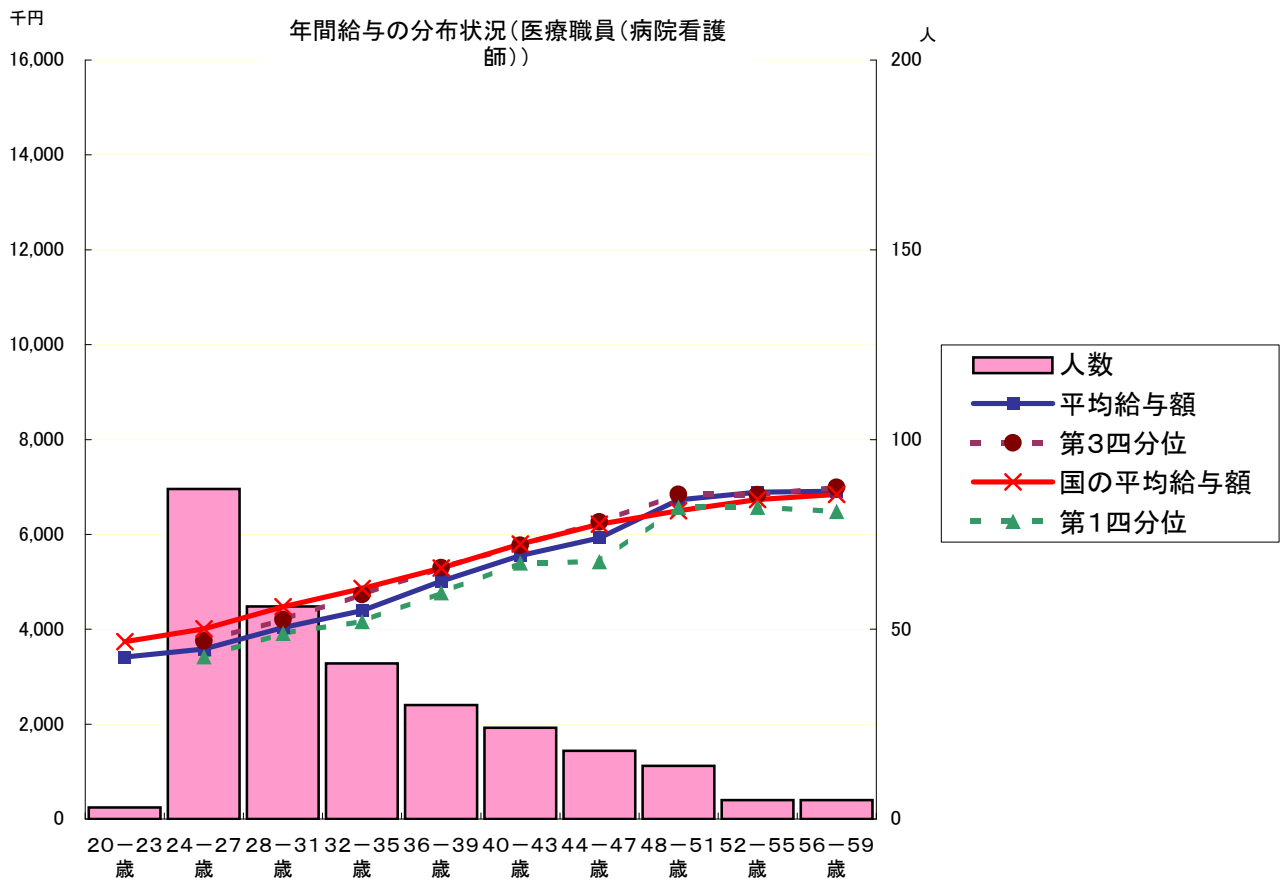
注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位	教授	174	56.9	9,694	10,338	10,929	
	准教授	160	47.2	7,704	8,148	8,645	
	講師	47	44.8	7,049	7,352	7,964	
	助教	146	40.4	6,005	6,409	6,794	
	助手	2	34.0				
	教務職員	4	47.5		5,469		

注1:助手の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額は表示していない。

注2:教務職員の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位	看護師長	23	48.2	6,186	6,448	6,837	6,837
	副看護師長	53	41.0	4,944	5,477	5,891	5,891
	看護師	203	30.2	3,584	4,001	4,293	4,293

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	主任係員	係長 専門職員	次長 係長	課長 次長
人員 (割合)	304人	44人 (14.5%)	70人 (23.0%)	130人 (42.8%)	28人 (9.2%)	20人 (6.6%)
年齢(最高～最低)		30～23歳	54～28歳	59～35歳	59～45歳	59～39歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,963～1,795千円	3,874～2,407千円	4,892～2,770千円	5,626～4,854千円	7,164～4,925千円
年間給与額(最高～最低)		3,918～2,454千円	5,284～3,288千円	6,771～3,860千円	7,721～6,805千円	9,388～6,892千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	事務局長	事務局長	事務局長
人員 (割合)		9人 (3.0%)	3人 (1.0%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高～最低)		59～51歳	59～47歳	～歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		7,496～5,886千円	7,371～6,764千円	～千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		10,114～8,095千円	10,197～9,303千円	～千円	～千円	～千円

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助教 助手	講師	助教授	教授	教授
人員 (割合)	533人	4人 (0.8%)	148人 (27.8%)	47人 (8.8%)	160人 (30.0%)	174人 (32.6%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高～最低)		52～38歳	62～29歳	63～30歳	64～33歳	72～40歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		4,279～3,618千円	5,687～3,192千円	6,564～3,753千円	6,854～4,009千円	9,622～5,533千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		5,847～4,978千円	7,690～4,277千円	9,055～5,138千円	9,411～5,681千円	13,426～7,822千円	～千円

(教育職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	看護師長 副看護師長	副看護部長 看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	283人	該当者なし (0.0%)	203人 (71.7%)	53人 (18.7%)	23人 (8.1%)	3人 (1.1%)	1人 (0.4%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高～最低)		～歳	56～23歳	56～30歳	57～40歳	57～50歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	4,409～2,325千円	4,910～3,041千円	5,053～3,870千円	5,758～5,051千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	6,122～3,194千円	6,818～4,162千円	6,993～5,416千円	8,006～6,962千円	～千円	～千円

注:各級における人員が2人以下の級については、当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.0%	68.0%	66.6%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.0%	32.0%	33.4%
	最高～最低	43.1～32.0	43.0～27.9	43.0～30.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.5%	68.4%	67.1%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.5%	31.6%	32.9%
	最高～最低	39.9～30.7	36.8～28.0	36.9～29.3

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	63.7%	66.7%	65.3%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	36.3%	33.3%	34.7%
	最高～最低	49.1～32.0	45.5～28.7	45.6～31.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.6%	68.6%	67.2%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.4%	31.4%	32.8%
	最高～最低	42.0～30.3	38.8～28.6	40.4～30.0

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	61.5%	67.5%	64.5%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	38.5%	32.5%	35.5%
	最高～最低	39.9～33.6	36.8～30.7	38.3～32.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.0%	67.9%	66.5%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	35.0%	32.1%	33.5%
	最高～最低	39.9～31.1	36.8～28.3	38.3～29.7

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

82.6
95.0

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

92.0

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))
対他の国立大学法人等

93.0
96.9

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 82.6	
	参考	地域勘案 88.6 学歴勘案 82.9 地域・学歴勘案 88.4
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 38.6% (国からの財政支出額 11,494,110千円、支出予算の総額 29,794,912千円：平成20年度予算) 【検証結果】 給与制度は国家公務員の給与水準等を考慮して決定していることや、指数の状況も妥当な範囲に収まっていること等から、適切な給与水準となっているものと考えられる。	
講ずる措置	国家公務員の給与水準等を考慮しつつ、中期目標等に掲げる人事の適正化に関する目標等を踏まえ、今後も引き続き人件費削減に取り組む。	

○医療職員(病院看護師)

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 93.0	
	参考	地域勘案 92.5 学歴勘案 92.2 地域・学歴勘案 92.4
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 38.6% (国からの財政支出額 11,494,110千円、支出予算の総額 29,794,912千円：平成20年度予算) 【検証結果】 給与制度は国家公務員の給与水準等を考慮して決定していることや、指数の状況も妥当な範囲に収まっていること等から、適切な給与水準となっているものと考えられる。	
講ずる措置	国家公務員の給与水準等を考慮しつつ、中期目標等に掲げる人事の適正化に関する目標等を踏まえ、今後も引き続き人件費削減に取り組む。	

○教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 90.1

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
	千円	千円	千円	(%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	9,745,326	9,988,317	△ 242,991	(△2.4)	△ 859,939 (△8.1)
退職手当支給額 (B)	824,552	1,514,651	△ 690,099	(△45.6)	284,068 (52.6)
非常勤役職員等給与 (C)	2,628,280	2,259,864	368,416	(16.3)	1,556,435 (145.2)
福利厚生費 (D)	1,464,541	1,461,361	3,180	(0.2)	23,081 (1.6)
最広義人件費 (A+B+C+D)	14,662,699	15,224,193	△ 561,494	(△3.7)	1,003,645 (7.3)

総人件費について参考となる事項

①給与、報酬等支給総額及び最広義人件費について

「給与、報酬等支給総額」

平成20年度において行った職員数削減等の人件費削減等の効果により、対前年度比2.4%の減となった。

「最広義人件費」

給与、報酬等支給総額は前年度より2.4%の減となり、退職手当支給額は退職者数の減少で大幅に減額となっている。非常勤役職員等給与については、附属病院における医員、医療職員の増加や外部資金等による雇用増等により16.3%増となっているが、全体としては対前年度比3.7%の減となった。

②人件費削減の取組の状況について

- i) 中期目標において、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減に取り組んでいる。
- ii) 上記のことを踏まえ、中期計画において平成21年度までに平成17年度比4%の人件費削減(毎年概ね1%)を図ることとしている。
- iii) 本学における総人件費改革の取組状況は下表のとおりであり、平成20年度において△8.6%の人件費削減率(補正值)となっている。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	10,586,173	10,103,682	9,988,317	9,745,326
人件費削減率 (%)		△ 4.6	△ 5.6	△ 7.9
人件費削減率(補正值) (%)		△ 4.6	△ 6.3	△ 8.6

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

注2:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし